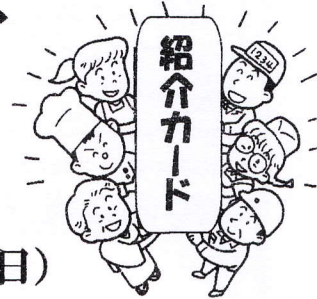


須磨民商NEWS

春の大運動がスタートします！

民商運動を大きくさらに発展するために、
会員・読者拡大をみんなの力で！

- (1) たて看板リニューアル・今年度ポスターの
いっせい張り出しに、ご協力ください。
- (2) 拡大宣伝行動に参加してください。(毎週日曜日)
- (3) 2月5日から申告の班会スタート
- (4) 紹介カードの活用！



頼りになる民商に知り合い業者さんを紹介して下さい。



民商を大きくし悪政をはねかえそう！！

年明けからも融資の相談が増え続けています。

「仕事が減って、このままでは生活ができない。」「月末の集金ができない。従業員に給料がだせない」—中小業者はかつて経験したことのない事態を迎えています。年末資金を確保できかどうかはいつにもまして重要です。

私たち民商・全商連の運動で拡大させてきた【緊急保証・セーフティネット5号等】を積極的に活用して、民商と一緒に「仕事よこせ、資金よこせ」の大運動を一気に広めましょう！

須磨民商でも、融資の
相談が相次いでいます。

緊急保証を利用するには何が
必要か、制度融資を受けるまでの
手続きや必要書類など、何でもご
相談下さい。

スナック経営者も
利用できます！



「緊急保証」利用するには？

- 698業種が対象
- 最近3ヶ月の月平均売上高、平均売上純利益率または平均営業利益率が前年同期比で3%以上減少している事業者
- 一般保証とは別枠で、保証協会が100%保証します。
- 市区町村の認定が必要